

# 平成 23 年第 3 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 60 号議案	平成23年度神奈川県一般会計補正予算（第 3 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 債務負担行為追加	6
	第 3 表 地方債追加	7
	第 4 表 地方債変更	8
定県第 61 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 1 号）	11
定県第 62 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	13
定県第 63 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 1 号）	15



## 平成 23 年度神奈川県一般会計補正予算（第 3 号）

平成23年度神奈川県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 150 億 9,060 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,045 億 5,989 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第 4 表 地方債変更」による。

平成 23 年 9 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地方交付税		千円 80,000,000	千円 5,412,073	千円 85,412,073
	1 地方交付税	80,000,000	5,412,073	85,412,073
6 分担金及び負担金		1,274,571	458,650	1,733,221
	2 負担金	1,183,971	458,650	1,642,621
8 国庫支出金		165,005,879	917,115	165,922,994
	1 国庫負担金	100,064,292	296,231	100,360,523
	2 国庫補助金	62,025,614	520,647	62,546,261
	3 委託金	2,915,973	100,237	3,016,210
9 財産収入		5,777,013	558	5,777,571
	1 財産運用収入	1,214,406	558	1,214,964
10 寄附金		135,180	446,667	581,847
	1 寄附金	135,180	446,667	581,847
11 繰入金		91,161,906	2,262,059	93,423,965
	1 特別会計繰入金	339,869	56,611	396,480
	2 基金繰入金	90,822,037	2,205,448	93,027,485
12 繰越金		15,057	2,058,273	2,073,330
	1 繰越金	15,057	2,058,273	2,073,330
13 諸収入		25,164,591	13,210	25,177,801
	7 負担交付収入	4,836,538	13,200	4,849,738
	10 立替収入	1,090,038	10	1,090,048
14 県債		288,462,000	3,522,000	291,984,000
	1 県債	288,462,000	3,522,000	291,984,000

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入合計		1,789,469,285 <sup>千円</sup>	15,090,605 <sup>千円</sup>	1,804,559,890 <sup>千円</sup>

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		214,220,315 <sup>千円</sup>	6,425,679 <sup>千円</sup>	220,645,994 <sup>千円</sup>
	8 安 全 防 災 費	3,671,037	6,425,679	10,096,716
3 県 民 費		10,523,779	49,745	10,573,524
	1 県 民 費	6,595,387	35,216	6,630,603
	2 文 化 費	2,301,904	5,000	2,306,904
	4 国 際 交 流 費	1,106,843	9,529	1,116,372
4 環 境 費		17,552,502	206,026	17,758,528
	1 環 境 管 理 費	10,097,940	118,087	10,216,027
	3 自 然 保 護 費	6,030,477	87,939	6,118,416
5 民 生 費		317,179,598	2,545,080	319,724,678
	1 社 会 福 祉 費	83,798,917	670,000	84,468,917
	2 児 童 福 祉 費	32,187,674	1,061,589	33,249,263
	3 障 害 福 祉 費	46,754,617	328,648	47,083,265
	4 老 人 福 祉 費	143,739,167	20,535	143,759,702
	5 生 活 保 護 費	10,699,223	464,308	11,163,531
6 衛 生 費		49,653,653	134,686	49,788,339
	1 公 衆 衛 生 費	27,443,592	14,449	27,458,041
	2 環 境 衛 生 費	467,114	96,002	563,116
	4 医 薬 費	7,595,324	24,235	7,619,559
7 労 働 費		28,770,014	58,451	28,828,465
	2 職 業 訓 練 費	3,101,849	58,451	3,160,300
8 農 林 水 産 業 費		11,906,638	316,880	12,223,518
	1 農 業 費	1,523,023	2,000	1,525,023



款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農 地 費	2,297,259 <sup>千円</sup>	215,500 <sup>千円</sup>	2,512,759 <sup>千円</sup>
	4 林 業 費	4,425,753	77,034	4,502,787
	5 水 産 業 費	3,295,464	22,346	3,317,810
9 商 工 費		14,241,172	24,051	14,265,223
	2 商 業 観 光 費	918,383	6,180	924,563
	3 工 業 費	7,636,632	4,616	7,641,248
	4 商 工 金 融 費	3,024,490	13,255	3,037,745
10 土 木 費		108,813,519	3,935,102	112,748,621
	2 道 路 橋 り よ う 費	43,739,978	2,609,281	46,349,259
	3 河 川 海 岸 費	19,867,641	382,734	20,250,375
	4 砂 防 費	8,876,425	65,000	8,941,425
	5 港 湾 費	1,339,586	42,000	1,381,586
	6 都 市 行 政 費	269,912	26,000	295,912
	7 都 市 計 画 費	8,341,566	795,660	9,137,226
	9 住 宅 費	10,995,913	14,427	11,010,340
11 警 察 費		192,841,673	807,426	193,649,099
	2 警 察 活 動 費	6,822,878	807,426	7,630,304
12 教 育 費		597,837,110	587,479	598,424,589
	1 教 育 総 務 費	17,266,429	481,741	17,748,170
	4 高 等 学 校 費	112,152,789	42,052	112,194,841
	5 特 別 支 援 学 校 費	48,475,815	35,000	48,510,815
	6 社 会 教 育 費	1,537,585	28,686	1,566,271
歳 出 合 計		1,789,469,285	15,090,605	1,804,559,890

第2表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
借上公共賃貸住宅指定管理費	平成23年度から 平成28年度まで	千円 91,993

第3表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 被災者生活再建 支援基金出せん金	千円 170,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる地方公 共団体金融 機構資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 一般歳入 又はその他
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	8,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
		借入時期 平成23年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。  その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	178,000			

第4表 地方債変更

起債の目的	前				後			
	補 限度額	正 起債の方法	前 利率	償還の方法	補 限度額	正 起債の方法	後 利率	償還の方法
(環境債) 自然公園施設 整備費	千円 54,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 地方公共 団体金融 機構資金 について、 利率見直 しを行った 後におい ては、当 該見直し 後利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 82,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 地方公共 団体金融 機構資金 について、 利率見直 しを行った 後におい ては、当 該見直し 後利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,444,000				2,494,000			
(土木債) 一般公共 事業費	19,294,000				19,858,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	6,602,000				8,688,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,040,000				2,386,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	1,031,000				1,301,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
		起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。				起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
合 計	288,462,000				291,984,000			



## 平成 23 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7,420 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億 1,028 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 9 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 8,136,086	千円 174,200	千円 8,310,286
	3 繰入金	8,135,811	174,200	8,310,011
歳入合計		8,136,086	174,200	8,310,286

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水源環境保全・再生事業費		千円 8,136,086	千円 174,200	千円 8,310,286
	1 保全・再生事業費	4,333,525	174,200	4,507,725
歳出合計		8,136,086	174,200	8,310,286



## 平成 23 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4,097 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億 4,416 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 9 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 2,503,198	千円 240,971	千円 2,744,169
	1 貸付金収入	2,229,573	240,971	2,470,544
歳 入 合 計		2,503,198	240,971	2,744,169

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 2,503,198	千円 240,971	千円 2,744,169
	4 繰 出 金	320,613	56,611	377,224
	5 公 債 費	1,083,962	184,360	1,268,322
歳 出 合 計		2,503,198	240,971	2,744,169

## 平成 **23** 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

平成 23 年 9 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
<p>県 営 住 宅 指 定 管 理 費</p>	<p>平成23年度から 平成28年度まで</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>2,365,000千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に横浜・川崎等地域及び相模原地域にあつては5.5パーセントを、横須賀三浦地域にあつては4.5パーセントを、それぞれ乗じて得た額を加えた額</p>